

都・区一体で児童虐待対応を行う……	1
親子で遊ぼうの「ムーブメント教育」……	2
子育て「講演会」受講記……	3
あなたの近所の児童館……	3
キッズな大森からのお知らせ……	4

編集・発行/大田区子ども家庭支援センター 子育て応援コーナー運営委員会 大田区大森北 4-16-5 電話:03-5753-1153

都・区一体で児童虐待対応を行う、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」令和8年度中開設予定

平成28年5月、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、同年6月公布されました。

この改正により、平成29年4月から、政令で定める特別区が児童相談所を設置できるようになり、併せて、政府が法施行後5年を目途として、中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう必要な支援を実施することとされました。

この改正を受けて、22区が児童相談所の設置に向け検討を進めることを表明し、都や近隣縣市等の児童相談所への派遣研修による人材育成を行うとともに、平成29年6月から、令和2年度設置区(世田谷区、荒川区、江戸川区)の児童相談所設置計画案について、都によるモデル的な確認作業が行われ、その経過を設置希望区にフィードバックしながら設置基準が進められてきました。

令和6年9月15日現在、児童相談所設置区は計8区〈開設順に〉(世田谷区、江戸川区、荒川区、港区、中野区、板橋区、豊島区、葛飾区)となり、10月1日に品川区が児童相談所を開設します。その他、文京区(令和7年度)、杉並区(令和8年11月)、北区(令和8年度)が区立児童相談所設置を目指し準備を進めています。

一方、練馬区は令和2年度から東京都児童相談所と虐待対策拠点の設置等を進め、令和6年6月1日に、練馬区立子ども家庭支援センターと同一施設に東京都立練馬児童相談所を開設しました。

大田区は、区立児童相談所と子ども家庭支援センターとが一体となった「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備を進めていましたが、昨年度、その整備方針に変更があり、児童相談所の運営は、東京都が行う方向性となりました。

区は、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の下で、東京都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターが一体的に運営体制を構築し、地域の支援をより充実させていくこととなりました。

区は、引き続き令和8年度中の開設に向けて準備を進め、子どもたちの安全・安心の確保を最優先に、虐待の未然防止から専門的支援を切れ目なく実施し、地域に根差したこどもと家庭の総合的な支援の実現に向け、東京都と協議を進めています。

「親子で遊ぼう!!」の基本コンセプトである

「ムーブメント教育」について

私たち団体が実施している「親子で遊ぼうは!!」は、2008年にスタートしました。技術指導を「ネットワークbear」にお願いして、年3回開催からスタートしました。今年で16年になります。5回、7回、10回と1年の開催回数を増やしてきました。今年の9月で累計開催数は145回になりました。「教育は参加を待つのではなく、届ける」との基本に沿って「出前講座」と命名し、大型遊具を使用することから参加者の近所の大田区内の施設を巡回して開催しています。最近は運動施設にも空調施設が整備され多くの場所で季節に関係なく開催できるようになっています。

ムーブメント教育・療法は、子どもの自主性、自発性を尊重し、子ども自身が動くことを学び、動きをとおして「からだ(動くこと)」と「あたま(考えること)」と「こころ(感じること)」の調和のとれた発達を援助します。従来の単なる体育遊びや体育指導ではなく、また、医学療法を中心とした治療訓練でもありません。対象の子どもたちだけでなく、指導者や保護者も含めて誰もが喜びと充実感を実感できる人間尊重の教育・療法です。



◎ムーブメント教育の意義とねらい

- ①豊かに生きる力に通ずる「人間発達の基礎づくり」の教育
- ②感覚運動を軸とした「発達全体を支える」教育
- ③子どもの自主性、自発性を重視する「人間尊重」の教育
- ④喜び、満足感に通ずる「健康と幸福感の達成を」目指した教育



ムーブメント教育とは、「動くことを学ぶ」「動きを通して学ぶ」を大切にしています。

「動くことを学ぶ」とは、運動能力や身体能力を高めることですが、「動きを通して学ぶ」とは、動きながら心理的諸機能を高めることを意味しています。ここでいう心理的諸機能とは、「情緒、社会性機能を含め、言語機能、視覚化の機能、問題解決能力、概念化、連合の諸機能」などのことであり、非認知能力や社会情動性スキルを含め、大切な発達課題として捉えています。

遊びを原点とするムーブメント教育は、「～させる」のではなく、子どもたちが自ら「～したい」と感じるように自主性や自発性を引き出すアプローチを基本としており、子どもたちが自由に参加し楽しく活動できる場を提供します。「からだ・あたま・こころ」という全体の発達について、机上の学びだけでなく、「動くことを学ぶ」「動きを通して学ぶ」という2つの方向性から育むムーブメント教育は、幼児期に大切だと言われる非認知能力を育む上で有効な教育方法と言えます。

子育て講座 受講記 (子育てが楽しくなる 子どもとの向き合い方)

2024年6月21日(金)10~12、Luz大森大集会室で子育て講座を開催しました。

千葉大学教育学部の富田久枝先生をお迎えして子育て講座を開催しました。日ごろみなさんが悩んでいる「子どもとの向き合い方」を子どもの発達を中心にお話いただきました。子どもと向き合うために子どもの興味は何かを知ることが大切。子どもの発達が進むと三項関係になっていく。例えば子どもの指差した先にあるものを子どもと共有する。「ブーブがあるね」と子どもの発見を発見する。それが子ども



にとって通じ合う喜び。子どもの喜びを親も喜び会う。そして子どもは遊びを通して自分の発達過程をクリアにしていく。十分遊んでいたずらして自分の出来ることを確認して成長していく。それが心を満たされ自尊心や自己効力感になり、コミュニケーション力になる。遊びは子どもの学びと成長の原点になる。ほめ方・叱り方は、その時、その場で、本気を、本気で。

あなたの近所の児童館

大森児童館

〒143-0012 大田区大森東三丁目 5 番 15 号
電話/FAX:03-3761-1916



大田区で最初に作られた児童館で、敷地内にはこの地域で繁栄した海苔産業の石碑があります。乳幼児だけでなく、隣接する小学校からも多くの小学生が来館し、1日の利用者が200人を超えます。午前中に行われる乳幼児タイムでは、体操や絵本の読み聞かせ、親子ダンス、お母さん同士の自己紹介他、内容が盛り沢山。その他予約制で、リトミック、ベビーヨガ、ベビーマッサージ、手作り会(保育はスタッフが代行、ママは手作りに集中)なども行われます。土曜日のアスレチックタイムや、一階遊戯室全面を使っのプラレール遊びは、パパに大人気。館長手作りの来館カードや、毎月の記録がつづれる計測カードはとてもかわいいです。

・もりもりタイム(月、火、木)11:00~11:30

・赤ちゃんタイム(水、金)11:00~11:30

・土曜アスレチックタイム(乳幼児専用)

土曜日 11:00~13:30

●開催内容については、児童館へお問い合わせ下さい。

中馬込児童館

〒146-0027 大田区中馬込一丁目 19 番 1-201
電話:/TAX:03-3777-4498



中馬込貝塚公園に隣接した区営住宅の2階にあります。1階は地域包括支援センター馬込・シニアステーション馬込があり、その横の大きな階段を上ったところに入り口があります。館内は日当たりの良いワンフロアで利用しやすい構造になっています。平成27年4月より、株式会社東急キッズベースキャンプが業務委託を受け運営しています。

◎乳幼児向け行事

◆月曜日から金曜日まで毎日楽しいプログラムが用意されています。対象:0歳児・1歳以上でプログラムが分かれています。毎月、計測会(身長と体重測定):0歳児。誕生会:1歳以上も行っています。

◆決まったプログラム以外に月によって様々なイベントを実施しています。

ちなみに「9月は」以下の2点を実施しました。

- ① ベビーマッサージ(講師による指導)
赤ちゃんへのオイルを使ったマッサージ方法が学べる
- ② 健康相談(0歳~2歳)保健師による、お子さんとのコミュニケーション、発語についての講座。

★利用時間:月曜日~土曜日 09:00~17:00

★ランチタイム:12:00~13:00【学童室】

●開催内容については、児童館へお問い合わせ下さい。

令和6年10月から

地域庁舎に こどもと家庭の相談窓口機能 (こども家庭センター) を設置します



☞ こどもと家庭の相談窓口機能とは？

子育て世帯への切れ目ない包括的な相談支援体制を強化するため、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こどもと家庭の相談窓口機能(こども家庭センター)」です。

☞ どこに設置するの？

区内4か所の地域庁舎(地域健康課に隣接して設置します)

☞ どんな相談? なにを案内?

保健や福祉などの専門的な知識を有する職員が妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートするための相談や、子育てに関するさまざまなサービスを案内します。

ホームページはコチラで▶▶▶



【相談の例】

- 妊娠中の体調や、産後の準備が心配
- 出産・育児などについて家族にどのように協力してもらえればいいのか悩んでいる……
- こどもの成長や発達で悩んでいる
- こどもの遊ばせ方やしつけが心配……
- 子育ての情報や保育の情報が知りたい! など



相談窓口(10月1日以降)		受付時間
大森地域庁舎 2階 大森こども家庭センター	03-6423-0842	午前8時30分から 午後5時まで 月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く)
調布地域庁舎 1階 調布こども家庭センター	03-6425-7566	
蒲田地域庁舎 3階 蒲田こども家庭センター	03-6424-5522	
荏谷・羽田地域庁舎 2階 荏谷・羽田こども家庭センター	03-6423-8866	

